

○田村（憲）委員 副大臣には御期待申し上げますので、よろしく願いいたします。

さて、このようないろいろな問題もあるんですが、しかし一方で、やはり、年金の保険料がいろいろ変なものに使われていくということに対しての国民の怒りというものがここ数年ずっと積み積もって、年金の不信というものの大きなきっかけになった、私はこういうふうに思います。そんな中で、今回、自民党そして公明党、民主党、それぞれ年金の新しい法律を出す中でいろいろな議論をしよう、こういうことになってまいりました。

民主党さんの法案、読ませていただきました。流用というのを趣旨説明の中でもおっしゃられた。よくわからない部分がございます、というのは、今も言いましたとおり、例えばグリーンピア、いろいろな問題があった、それは我々も対応してまいりました。国会でいろいろ議論になる中で、とにかくそういうものに一切お金を使っちゃだめだ、当たり前の話です。いや、経緯はありますよ。グリーンピア、昔は全党一致で、全会派一致で、これをみんなで決議したというのがありますから、以前は以前として、しかし、途中から意味のなくなっちゃったものでありますから。そういうことをずっとやってきたわけです。

事実、グリーンピア等々、こういう保健福祉施設等々、こういうものは一切お金が出なくなりました。しかも、これを機構に移して、今これを売却しています。これは今、入札で高いところから順次売り渡して、その売ったお金は当然年金会計に戻している、こういうことを我々も、大村さんとともにやらせていただきました。

そういういろいろなことをやってきたんですが、あえて今回民主党さんが、年金の保険料を事務費に一切回しちゃいけないというような法律を出してこられた。流用という言葉をよく使われるんですけども、なかなか我々、この流用という意味がよくわからないんです。流用というのはどういう定義でお使いになられているのかということをお聞きいたしたいと思います。

○辻参議院議員 田村委員の方から、流用の定義についての御質問をいただいたところでございます。

一般に用いられる流用の意味としては、広辞苑によりますと、一番目の説明として、「きまった目的以外のことに融通して使用すること。」とされているわけでございます。また、法令用語辞典では、流用とは、「元来は、一定の目的に充てられた金銭、物品等をその目的以外の目的に使用することをいう。」とされているところでございます。

私ども民主党は、国民年金及び厚生年金保険の被保険者が納付した保険料の本来の使用目的は、国民年金の給付または厚生年金保険の保険給付に充てることであると考えているところでございます。したがって、保険料の流用とは、国民年金の給付または厚生年金保険の保険給付以外に保険料を用いることをいうものとしているところでございます。

なお、この法律案の条文においては、流用という言葉は用いていないところでございます。

私ども民主党といたしましては、この法律案が、本来の目的以外に保険料を用いないこととするものであることから、略称として年金保険料流用禁止法案と呼んでいる次第でございます。

(中略)

○田村（憲）委員 考え方というか、認識は同じような認識をお持ちだということにはよくわかりました。

問題は、この二千億というのは、その中においても決して小さい数字ではないわけでありませぬ。民主党さんがいろいろと先般の参議院選挙でマニフェスト、公約を訴えられました。十五・三兆円と仄聞いたしておりますけれども、いろいろな事業を考えられております。

私は、個人的には、それぞれ個々は反対じゃないものも結構あるんですよ。私は、自民党の子育て小委員長をやっていたときに、児童手当、何とか三万円ぐらいまで引き上げられないかなんかということを議論したこともありますし、試算もいたしました。皆さんは二万六千円でしたか、子ども手当。まあ、期間はちょっと我々と考え方は違っていたんですけども。

ただ、それにやはり五兆円近いお金がかかってくるだとか、いろいろなことを考えると、それぞれはいいんですよ、だけれども、それが合わさったときに果たして現実性があるかないかというのが、やはり政権を担当している我々としては甚だ疑問であったというのを前回争点にしたかったんですが、残念なことにそれ以外の、政治家の事務所費の問題ですとかいろいろな問題でそれが争点にならなかった。これが残念で仕方がないんです。

問題は、その財源をどうするんだという議論はあのときもいろいろありました。そのときに皆様方も、例えば、独立行政法人等々に行っている補助金なんかを見直したら幾ら出てきますよとかあったと思います。もっとも、これも一兆円は多分研究開発独法で研究開発なんかの費用として行っていますし、一・二兆円ぐらいは国立大学法人ですから、もともと公務員だったんですから、これの交付金なんかばあっと切っちゃったら、もう国立大学が全部つぶれちゃいますからね。だから、こういうことはそう簡単にはできないと思っています。

それぞれ、いろいろな無駄という部分でも皆さんおっしゃっておられるんですが、実は我々も、そういう無駄をなくそうというので、今積み上げながら、例の十一・四兆円から十四・三兆円というのをやってきて、まず、これは圧縮しなきゃいけないということがありきなんです。

だから、与党の議員と、それと財務省もそうですし、もちろん政府もそうです、そこでいろいろな葛藤がありながら、やりたい政策もなかなかできない、我慢をするところは我慢をする、選択と集中なんてやって、それがうまく国民の皆さんに評価をいただけなかったものですから、まあ、おしかりもいただいております。

それで、お聞きをいたしたいのは、そう考えると、我々も十一・四兆円、十四・三兆円、そこはどこか圧縮しなきゃならないと今おっしゃられました。それプラス十五・三兆円の事業を皆さんはやられよう。この中には、この年金の、例の基礎年金、これを全部税でやっちゃえというような、皆さんは最低保障年金とおっしゃるかどうかわかりませんが、こういう案まで入っているわけですよ。皆さんは、年金制度を安心させるためにはこれが必要だと。

しかし、実際、まず十数兆円の財政を圧縮した上でさらに十五・三兆円の事業を新たに行うなんということ、我々はできないと思っています。その中に、皆さんのおっしゃられるこの年金も入っています。この点はどのように皆さんはお考えになっておられますか。

○辻参議院議員 民主党のマニフェストについて御質問いただいておりますけれども、まず、私どもが提示しております二つのポイント、一つは十五・三兆円ということと、もう一つは二〇一一年度のプライマリーバランスと、この二つがあろうかと思います。委員御指摘の点は、中期的な方の十四・三兆円という部分、二〇一一年に向けての歳出削減ということだと思っておりますけれども、私どもが申し上げております十五・三兆円といえますのは、ある意味では、単年度でまずやっていこう、こういうことで申し上げているわけでございます。

ですから、十五・三兆円の内容については御議論があるかもしれませんが、私どもが申し上げておりますのは、十五・三兆円の削減について、そしてその削減分を給付に充てるという、そのことの改革をまずやる、それがまず最初にあつて、その後二〇一一年度に向けてのプライマリーバランスを回復するというに向けての努力をしていこう、こういうことになるわけでございます。

○田村（憲）委員 よくわかりません。というのは、何か単年度ということは、皆さんが政権をとったら、来年だけ十五・三兆円という話ですか。再来年からはやらないんですか。十五・三兆円は逆に歳出が減っちゃうという話ですか。一年だけやるということですか。

○辻参議院議員 私どもがマニフェストにおいて申し上げておりますことは、無駄を省くことで得られる財源を十五・三兆円調達し、そのことによって得られる財源をもって主要政策に必要な経費に充てる、こういうことで十五・三兆円を出させていただいているわけでございます。

そういった意味では、まずそのことを、単年度といいますか、まず当面やるということが先にあって、その努力にまたプラスする中において、二〇一一年度におけるプライマリーバランス回復に向けての努力を重ねてやっていこう、こういうことでございます。

○茂木委員長 辻君、毎年十五・三兆ずつ圧縮をするわけでしょう。それと、二〇一一年にはさらに十四・三兆加わってくるわけでしょう。それについてどうするかという質問をしているんだと思いますけれども。

○大塚参議院議員 若干補足をさせていただきます。

十四・三兆は、辻議員の御説明では中期的なというふうに表現をさせていただきましたが、これは、プライマリーバランス均衡に向けて、税収がふえたり、あるいは本当に不要不急の歳出を削っていくという中で十四・三兆を確保していくということになります。私どもがマニフェストで掲げておりますのは、これは政策財源でございますので、いわば組み替えでございますね。組み替えを行わなければならない。

その組み替えの前提としては、今の予算の中身を見直すということになりますので、今の委員長の御指摘にお答えすれば、組み替えた結果、組み替えが、毎年毎年それが経常的に、一回組み替えてしまえば確保できるものであれば、それは毎年ということにはなりません。組み替え以外で調達しなければならない部分があるとすれば、それは、その分掛ける年数分の財源捻出努力が必要になるということだと思っております。